

# 平成29年新十津川町農業委員会

## 第 5 回 (12月) 会議録

招集月日	平成29年12月21日	15時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成29年12月21日	15時00分	
	閉 会	平成29年12月21日	16時00分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1			7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	欠
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	野 尻 成 三	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について
	5	報告第2号 使用貸借の合意解約通知報告について
	6	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	7	議案第2号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	議案第3号 農地の賃借料情報について
	9	その他

開会宣告	議長	只今から第5回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、15名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第5回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第6番 平野 尚 一</p> <p>第9番 木村 文 秋 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成29年11月28日～平成29年12月21日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きまして、日程第4報告第1号、賃貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 平成29年12月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号1から番号4について報告をします。	
		番号 1 字〇〇 地番全11筆、地目田、民有地 合計面積62,718.49㎡、集積計画	
		番号 2 字〇〇 地番全3筆、地目田、畑 民有地 合計面積22,099㎡、集積計画	
		番号 3 字〇〇 地番全1筆、地目田、民有地 合計面積3,274㎡、集積計画	
		番号 4 字〇〇 地番全3筆、地目畑、民有地 合計面積5,000㎡、農地法第3条 以上で報告を終わります。	
日程第5 報告第2号	議 長	続きまして、日程第5報告第2号、使用貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第2号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 平成29年12月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号 1 字〇〇 地番全9筆、地目田、畑 民有地 合計面積62,530㎡ 以上で報告を終わります。	
日程第6 議案第1号	議 長	日程第6、議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、可否について意見を求める。 平成29年12月21日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
		番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全3筆 地目 畑 民有地 合計面積34,704㎡ こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 こちらは、農地の管理ができないため売買するものです。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
		議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委 員	なし。
		議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。

日程第6 議案第1号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について説明をしてください。
	事務局	番号2 説明
		図面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全41筆 地目 田、畑 民有地 合計面積301,914㎡
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		こちらは、経営移譲のため後継者へ使用貸借するものです。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について説明をしてください。
事務局	番号3 説明	
	図面番号3をご覧ください。	
	字〇〇 地番全3筆 地目 畑 民有地 合計面積5,000㎡	
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	こちらは、農地から遠いため近隣の耕作者に賃貸借するものです。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。	

日程第7 議案第2号	議 長	議案第1号については提案のとおり決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。
		平成29年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		図面番号4をご覧ください。
		字〇〇 地番全7筆 地目 田、畑 民有地 合計面積54,226㎡
こちらについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議 長		番号1について、事務局から説明を終わります。
	それでは、担当委員、坂下委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	耕作者であった〇〇さんが亡くなり、相続した親族が農地の耕作ができないとのことで売買の申し込みがありました。	
	地域に申し込みを募ったところ、複数の申し込みがありましたが〇〇さんに決定をしました。	
	価格については、近隣の売買案件を参考にしながら作業効率等考慮し二段階の価格設定の単価としました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
議 長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議がないため、番号1については、提案のとおり決定しました。	
	続きまして、番号2と3について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2、3 説明	
	図面番号5と6をご覧ください。	
	2、字〇〇 地番全4筆 地目 田 民有地 合計面積18,506㎡	
	3、字〇〇 地番全6筆 地目 田、畑 民有地 合計面積45,104㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各	

日程第7 議案第2号	事務局	要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号2と3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当委員、上杉委員より説明いたします。	
	委員	それでは、説明申し上げます。	
		〇〇さんから、後継者の規模縮小のため売買をしたい旨、申し出がありました。 合意解約の上、町内に回覧したところ、複数者の申し込みがありました。離れ地ともに隣地を耕作している方、2名に決定をしました。	
		離れ地の件については、現地を確認すると浦臼地区の改良区内であること等から、隣地町の隣地を耕作する耕作者に決定をしたものです。	
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委員	なし。
		議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	異議がないため、番号2、3については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号4について事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	番号4 説明 図面番号7をご覧ください。 字〇〇 地番全10筆 地目 田、畑 民有地 合計面積23,953㎡ こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
		委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。	
		議長	討論はございませんか。
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。	
	議長	これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委員	なし。
	議長	番号4については、提案のとおり決定しました。 続きまして、番号5について事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	番号5 説明 図面番号8をご覧ください。 字〇〇 地番全2筆 地目 田 民有地 合計面積3,600㎡

日程第7 議案第2号	事務局	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議がないため、番号5については、提案のとおり決定しました。	
	続きまして、番号6について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 6 説明	
	図面番号9をご覧ください。	
	字〇〇 地番全3筆 地目 田 民有地 合計面積41,733㎡	
	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
議長	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	番号6については、提案のとおり決定しました。	
	続きまして、番号7について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 7 説明	
	図面番号10をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆 地目 田、畑 民有地 合計面積5,966㎡	
	こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	

日程第7 議案第2号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
	議長	これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	番号7については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、番号8について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 8 説明
		図面番号11をご覧ください。
		字〇〇 地番全8筆 地目 田、畑 民有地 合計面積21,353.16㎡
		こちらについては、賃貸借に係る継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		こちらについては、継続案件のため、事務局から説明を終わります。
	議長	説明を終わります。
質疑ございませんか。		
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
議長	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第8 議案第3号	議長	異議がないため、番号8については、提案のとおり決定しました。
		続きまして、日程第8議案第3号「農地の賃貸料情報」（新十津川町における賃貸料水準）について、事務局からご説明申し上げます。
	事務局	議案第3号「農地の賃貸料情報」（新十津川町における賃貸料水準）についてこのことについて、別紙のように決定し、公表することについて意見を求める。
		平成29年12月21日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		平成29年1月から12月までの賃貸借料を基にした賃貸料水準は別紙のとおりとなりましたので、ご審議をお願いいたします。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて、討論を行います。	
	討論はございませんか。	



日程第8 議案第3号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 その他、ご意見ございますか。
日程第9 その他	議長	ないようですので、議案第3号については提案のとおり決定いたします。 続きまして、日程第9、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
		事務局
	議長	ないようですので、 以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第5回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。